枚方市議会議長 木 村 亮 太 様

> 決算特別委員会 委員長 有 山 正 信

決算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和4年9月定例月議会の9月8日の会議で付託された事件を慎重に審査 した結果、令和4年10月7日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会 議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和3年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認 定について	認定すべきもの
認定第2号	令和3年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入 歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和3年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計歳入 歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和3年度大阪府枚方市財産区特別会計歳入歳出決 算の認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和3年度大阪府枚方市介護保険特別会計歳入歳出 決算の認定について	認定すべきもの
認定第6号	令和3年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第7号	令和3年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付 金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第8号	令和3年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定に ついて	認定すべきもの
認定第9号	令和3年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定に ついて	認定すべきもの
認定第10号	令和3年度大阪府枚方市下水道事業会計決算の認定 について	認定すべきもの
議案第44号	令和3年度大阪府枚方市水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	原案可決とすべ きもの
議案第45号	令和3年度大阪府枚方市下水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について	原案可決とすべ きもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理部関係

- ・ 特殊詐欺被害発生状況の検証について
- ・ 地域青色防犯灯パトロール補助金の在り方について
- ・ 消防の3市広域化に対する見解について
- ・ 枚方寝屋川消防組合における2市負担金の案分比率の定期的な検証について
- 循環備蓄対象物資の適正管理について
- ・ コロナ禍における消防団の主な活動内容について
- ・ 消費者啓発事業の取組内容について

市長公室関係

- ・ 市ホームページのリニューアルに伴う市民の反響について
- ・ 市ホームページの改善に向けた取組について
- 本市プロモーション活動における若年世代に対する発信力の強化について
- エフエムひらかたが担ってきた役割について
- ・ 社会情勢の変化に合わせた市民相談体制について
- 世界人権宣言寝屋川・枚方・交野連絡会の構成及び活動内容について
- ・ コロナ禍における校区コミュニティ活動活性化の取組について
- 校区コミュニティ活動補助金の予算額に対する決算額の乖離の要因について
- 自治会館建設補助金の実績について
- ・ 自治会館建設補助における土地取得助成の対象要件について
- ・ 自治会館の届出避難所としての活用について
- NPO活動応援基金補助事業の本旨を生かすための運用について
- サプリ村野NPOセンター施設の有効利用について
- ・ 認可地縁団体としての法人格取得制度の周知について

総合政策部関係

- ・ 財政運営の正常化に向けた方策について
- 収支の改善要因について
- ・ 収支状況及び実質収支比率について
- ・ 経常収支比率及び扶助費について
- ・ 自主財源の確保について
- ・ 市税収入が減少している中での黒字要因について
- ・ 歳出の予算執行率低下の要因について
- ・ 市債残高が増加する中での財政健全性の確保について
- 実質公債費比率の上昇要因及び今後の見通しについて
- 公債費及び市債残高の増加要因について

- ・ 減債基金の取扱いについて
- ・ 教育・子育て関連施策の特色について
- ・ 観光を活用した地域経済の活性化事業の検証について
- ・ 文化国際財団の解散に伴う基本財産受入れの取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症対応分を除いた決算の規模について
- ・ コロナ禍における各支援策実施後の財政運営について
- ・ コロナ禍における柔軟な財政運営について
- 新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る決算の検証について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途や効果の公表について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の運輸業等に対する継続支援への活用について
- ・ 行財政改革プラン2020による効果額の取扱いについて
- ・ 行財政改革による効果の見える化の取組について
- ・ 今後の補助金の取扱いについて
- ・ この街に住みたい基金の総括について
- ・ 情報化推進による市役所業務の効率化について

市民生活部関係

- ・ 証明書コンビニ交付サービスの利用状況について
- 子ども医療費負担金の決算額及び助成対象者数の推移について
- キャッシュレス決済による市税の収納について
- ・ 市税等の納付困難者への対応について
- ・ 市税等の滞納者に対する生活再建型の対応を行う必要性について

総務部関係

- 総合評価制度による職員のモチベーションへの影響について
- 有事に対応するための職員増員の必要性について
- ・ 個々の特性を考慮した適切な職員配置について
- ・ 職員の接遇マナー向上のための研修について
- 職員のワーク・ライフ・バランスの維持及び向上について
- PCシャットダウンシステムの導入効果について
- ・ 長時間労働の縮減に向けた今後の取組について
- ・ 健康経営優良法人の認定取得に向けた取組の進捗状況について
- 本市の健康経営の推進に向けたストレスチェックの活用について
- ・ 公立保育所の保育士等の処遇改善について
- ・ 保育士等の負担軽減の取組について
- ・ 大阪府労働委員会及び大阪地方裁判所に係る対応経費について
- ・ 職員の健康管理及び公務能率向上に資する執務環境の適正化について
- ネーミングライツの今後の展開について
- 契約の適正な履行に向けた公契約制度の必要性について

観光にぎわい部関係

- 観光を活用した地域経済の活性化事業の検証及び今後の展開について
- 国際交流推進事業経費の予算執行が少ない主な理由について
- プレミアム付商品券事業の検証について
- 小規模事業者事業継続支援金の実績について
- 飲食店等感染対策備品購入補助事業の実績について
- ・ 地域産業基盤強化奨励金の現状及び実績について
- ・ 住工共生環境対策支援事業の活用促進について
- ・ 市内企業若者雇用推進事業による就職者の実績について
- ・ 農業指導育成事業の見直し後の状況について
- ・ 新規就農者育成事業の実施による効果について
- ・ 穂谷地区農空間活用支援事業の目的について
- ・ 総合文化芸術センターの開館に伴う市民意識の変化について
- ・ 指定管理者による生涯学習市民センター・図書館複合施設の運営について
- ・ 生涯学習市民センターの適正な使用許可について
- ・ 市役所第3分館(元市民会館)の管理担当部署や運営形態等の決定経過について
- ・ 市民等からの美術工芸品の寄贈申出に対する取扱いについて
- 特別史跡百済寺跡再整備事業の完成時期について
- 現代の本市行政史を踏まえた新たな記録文書の作成について
- 野外活動センター使用料収入の増加に向けた取組について
- 野外活動センターの使用に係るペット同伴の導入について
- オリンピック・パラリンピックに係る聖火リレー及び関連事業の実績について

健康福祉部関係

- 新型コロナウイルス感染症対策応援基金の適切な運用及び終期について
- 北河内こども夜間救急センターと市立ひらかた病院との連携について
- ・ 初期救急医療体制における三師会との連携について
- ・ 初期救急医療施設のある枚方市医師会館の移転に関する市民周知について
- ・ 成年後見制度の理解促進の取組について
- ひらかた権利擁護成年後見支援センターが担う相談機能について
- ・ ひらかた権利擁護成年後見支援センターと関係機関とのネットワーク構築及び 連携強化について
- ひらかたポイント事業のアプリ化による効果について
- ひらかたポイント事業の若年者の利用促進について
- コミュニティソーシャルワーカーの配置体制について
- 健康医療都市ひらかたコンソーシアムに係る情報発信の取組について
- 高齢者ICT利用促進事業の効果及び今後の取組について
- コロナ禍における街かどデイハウス事業運営者独自の取組について
- 妊婦への臨時特別給付事業の周知方法及び実績について
- 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業による効果について

- ・ 多胎妊娠の方に対する支援について
- ・ 3歳6か月児健康診査におけるスポットビジョンスクリーナー導入による効果 について
- ・ 法令等に基づく頻度での福祉サービス事業所等への指導、監査の実施について

福祉事務所関係

- ・ 住居確保給付金給付事業による効果及びその評価について
- ・ 健康福祉総合相談窓口に寄せられる相談の内容について
- 障害者スポーツに対する本市の取組姿勢について
- ・ 障害者スポーツ・レクリエーションフェスティバルの総括及び今後の事業展開 について
- 障害者スポーツとしての e スポーツの取組について
- ・ 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業対象者の判定基準について
- ・ 遠隔手話通訳事業の利用促進について
- ・ 手話言語条例の周知及び啓発の推進について
- ・ 移動支援(ガイドヘルプサービス)事業に係るガイドヘルパーの確保について
- 障害児通学支援事業の運用について
- ・ 福祉移送サービス共同配車事業の見直しについて
- ・ 生活保護ケースワーカーの適正な配置について
- ・ 臨時的に支給する物品等に係る生活保護費の適正価格への見直しについて

保健所関係

- 地域外来・検査センターの設置による効果について
- ・ こころの健康相談の相談者数増加に向けた取組について
- ・ 身近な方を自死で亡くされた方に対する心のケアの取組について
- 保健所において収容した犬猫の取扱いについて
- 長寿動物表彰制度について
- ・ 特定医療費助成の受給資格の更新方法について

子ども未来部関係

- ・ 子ども見守りシステムの活用について
- ・ 結婚等新生活支援事業による定住促進の効果について
- ・ 結婚等新生活支援事業における国制度及び本市制度の相違点について
- 子ども食堂の運営に係る取組状況について
- ・ 家庭児童相談業務の取組内容について
- ・ ひとり親家庭養育費相談・支援事業の利用促進に向けた取組について
- ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進に向けた取組について
- ひとり親家庭支援システムに係る取組について
- ・ ひとり親自立支援に係る高度職業訓練促進給付金制度の利用促進について
- ・ 福祉・教育ソーシャルワーク事業の取組について

- ・ 社会情勢等を踏まえた今後の公立保育所民営化の在り方について
- ・ 公立保育所民営化に係る運営法人への適切な引継ぎについて
- ・ 臨時保育室の設置による効果について
- ・ 就労応援型預かり保育による待機児童対策の効果について
- ・ 就労応援型預かり保育の予算額に対する決算額の乖離の要因について
- ・ 私立保育所等の保育士等の処遇改善について
- 保育士等就職支援センターにおけるオンライン相談の導入について
- ・ 保育士等就職支援センターにおける求人と求職者のマッチングについて
- ・ 保育所及び幼稚園の施設改修時に在園児や卒園児の思い出を残す配慮について
- ・ 今後の公立保育施設の修繕に対する考えについて
- ・ 就学前施設における水道の自動水栓化の状況及び導入効果について
- 保育の利用相談におけるオンライン手法の充実について

環境部関係

- 火葬件数の増加を見据えた市立やすらぎの杜の対応方針について
- 打ち水の普及に向けた取組について
- ・ 事業系ごみ処理手数料の改定に向けた検討状況及び今後の予定について
- ・ 一般ごみ収集業務委託車両台数とごみ収集業務体制見直し実施計画との整合に ついて
- 家庭から排出される生ごみの減量に向けた支援について
- ・ 希釈放流センターの施設老朽化対策について
- ・ ごみの不法投棄対策の取組による効果について
- ・ 大気汚染測定局における測定機器類の更新について

都市整備部関係

- ・ 京阪本線連続立体交差事業の進捗状況について
- 市有建築物保全計画の進捗管理について
- ・ 小・中学校トイレの洋式化及び個室化の取組について
- ・ 小・中学校の補修等の実施状況の把握について

土木部関係

- ・ 府道杉田口禁野線禁野地区の歩道未整備区間の整備について
- ・ 樟葉駅前ロータリー改良事業による効果の検証について
- ・ 御殿山小倉線の開通に向けた課題について
- ・ 中宮区第33号線他歩道フラット化整備事業の実施予定について
- ・ 市道枚方新香里線菊丘交差点付近の歩道拡幅整備の促進について
- ・ 保存樹林等の適正な維持管理に係る支援について
- 自動販売機未設置公園への自動販売機設置に向けた考え方について
- ・ 地域の自治会等による公園管理について

- ひらかた菊花展の継続について
- ・ 東部公園の駐車場有料化について
- ・ 交通安全施設緊急整備工事において単年度整備が難しい案件の具体について
- カーブミラーの設置基準について
- ・ 市駅周辺コミュニティパーキング共通駐車券システム事業における預り金の解 消について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・ 学校水泳授業民間活用事業の取組状況について
- ・ 小・中学校における水道の自動水栓化の状況及び導入効果について
- 小・中学校のトイレ清掃業務委託における履行確認の方法について
- ・ 中学校給食の喫食率向上に向けた取組について
- ・ 図書館利用者の増加に向けた取組について
- ・ 電子図書館の利用促進について
- ・ 香里ケ丘図書館とみどりの広場の連携事業における取組について
- 中央図書館における資料購入経費の減額により生じた問題について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 総合的教育力活性化事業の今後の在り方について
- 児童、生徒及び保護者が相談できる学校外の相談体制について
- 不登校児童・生徒支援の実施状況について
- ・ 心の教室相談員及びスクールカウンセラーへの相談件数の増加に対する見解に ついて
- ・ 心の教室相談員への相談予約ができない状況への対応について
- いじめの認知件数の増加に対する見解について
- 留守家庭児童会室における人員体制の確保について
- 留守家庭児童会室への情報端末導入による効果について
- 総合型放課後事業における委託事業者と学校の連携について
- 少人数学級編制充実事業の効果について
- ・ 教職員の労働環境の改善について
- 学校におけるICTの活用について
- タブレット端末を活用した教育環境の整備について
- 英語教育指導助手NET・JTEに対する環境整備について
- ・ 学校司書の全校配置について
- ・ 小・中学校における消費者教育の取組について
- 教育フォーラムの実績について

選挙管理委員会事務局関係

期日前投票所の設置に係る課題解決に向けた取組について

(2) 特別·企業会計

国民健康保険特別会計

- ・ 保険料の目標収納率達成に向けた課題について
- 保険料の収納率向上に向けた口座振替勧奨キャンペーンについて
- ・ 保険料減免の実施状況について
- ・ 短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行状況について
- ・ 各種保健事業の周知・啓発方法について
- ・ 糖尿病の治療中断者及び未治療者に対する受診勧奨について

自動車駐車場特別会計

・ 市立岡東町自動車駐車場におけるキャッシュレス支払いの利用状況について

介護保険特別会計

- 終活を支援するための冊子の配布について
- ・ 老後の安心につながる終活支援の推進について
- ・ 法定期限内に介護認定の結果通知ができない要因について
- ・ コロナ禍による介護・支援認定者数及び居宅サービス利用件数への影響について
- ・ コロナ禍での介護予防普及啓発事業の取組について
- ・ 生涯学習市民センターを利用した介護予防教室の実施について
- 保健・医療・介護・福祉の連携強化に向けた取組について
- ・ 成年後見制度利用支援事業の助成対象者の拡充による利用実績について
- ・ 成年後見制度利用支援事業助成制度の拡充に係る市民等への周知について
- 高齢者見守り110番事業の推進について

後期高齢者医療特別会計

- ・ 保険料軽減特例措置の見直しによる影響について
- ・ 窓口の待ち時間短縮に向けた取組について
- ・ コロナ禍に伴う郵送での各種申請手続について

水道事業会計

- ・ 給水収益の今後の見通しについて
- ・ 水道事業における企業債発行の考え方について
- 老朽化した水道管路の更新について
- 大口需要者割引制度導入による効果について

病院事業会計

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に係るソフト面の整備について
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者に対応する病院職員のモチベーション維持について
- 職員のメンタルヘルス対策及び課題について
- ・ 市立ひらかた病院の看護師の離職率について
- ・ 病院事業会計決算に対する評価について
- ・ 経営改善の考え方について
- ・ 医業収益の増加内容について
- ・ 病院経営における新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業 補助金の位置づけについて
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機器の活用について
- ・ 市立ひらかた病院の診療に要する材料費と新型コロナウイルス感染症との関連 性について
- ・ 地域医療支援病院としての取組及び今後の展開について
- ・ 地域医療支援病院としての取組目標に対する実績について
- ・ 地域医療支援病院としての収益の状況及び地域との連携状況について
- ・ 地域医療との連携強化について
- 新型コロナウイルス感染症に係る入院患者の居住地について
- ・ 人間ドック及び脳ドックの受診状況について

下水道事業会計

- ・ 公共下水道整備困難地区の解消に向けた取組について
- ・ 公共下水道整備未承諾地区の整備について
- ・ 雨天時流出解析システムの活用状況について

2. 討論要旨

「堤 幸子委員]

日本共産党議員団を代表し、令和3年度の決算認定に対し討論を行います。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症においてウイルスの変異株により感染者が急増し、本市でも前年度よりも多い2万6,091人が感染し、105人がお亡くなりになるという事態になりました。新型コロナウイルスの感染拡大の中で、市民の命を守る最前線で奮闘していただいた保健所、市立ひらかた病院の職員の皆さんをはじめ、全庁体制で感染対策、各種支援などに取り組んでいただいた職員の皆さんに感謝申し上げます。

このような中で、国が実施する支援策に加え、子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外とされる方への市の独自支援や妊婦への臨時特別給付金などの事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対応経費の決算額として総額191億3,400万円、そのうち市の一般財源で約13億円となっています。

コロナ禍において様々な困窮者支援、子育て支援、事業者支援に取り組んでいただい たことは評価します。

令和3年度普通会計決算の概況として、実質収支は25億円の黒字、単年度収支は8 億円の黒字、そして、経常収支比率は3.4ポイント改善の92.3%となっています。

市税は、個人市民税や固定資産税の減などで5億円の減となっているものの、市税の 減収に伴い臨時財政対策債及び地方交付税は令和3年度当初予算と比べ18億円増額さ れたことと、併せて減少を見込んでいた各種交付金についても増加したことにより黒字 となっています。

このような財政状況において、長引くコロナ禍で厳しい生活、営業を送る市民、事業者を応援する、コロナ対策で奮闘していただいた職員を励ます市政運営ができたかという観点で決算審査しましたが、残念ながら期待を大きく裏切る市政が進められていました。

令和2年3月に策定された行財政改革プラン2020で実施されていた人員削減と市民サービス切捨てが行われ、枚方市駅周辺再整備基本計画が令和3年3月に策定されたことで、一層拍車がかかってきていることです。

市債残高は1,136億8,500万円、そのうち臨時財政対策債以外が460億2,500万円、公債費が109億3,400万円、そのうち臨時財政対策債以外が53億9,600万円と借金が増え続ける中で、市駅周辺再整備事業の財源確保のために緊縮財政が進められています。

行財政改革プラン2020で始まった経常経費の見直しによって、例えば図書館では、市民に必要な雑誌、新聞を提供できずに2年が経過しています。このような市民サービス切捨ての行革効果額が財政調整基金に積み立てられ、新たな行政需要に応えるためとして、市駅周辺再整備事業費に割り当てられることになります。このような大型開発のために市民福祉を切り捨てる市政運営はやめるべきです。

以下の問題点を述べます。

第1に、コロナ禍において財政負担を伴う枚方市駅周辺再整備事業について、工事が

始まっている③街区以外は一旦立ち止まるように求めたにもかかわらず、市民合意もないままに市役所新庁舎を⑤街区に移転することを前提に一方的に事業を進めたことは認められません。

第2に、職員削減問題です。

この間、正職員は令和元年度の1,848人から令和3年度に1,784人への64人減少、常時勤務する任期付職員は同様に225人から210人への15人減少、再任用職員は109人から99人への10人減少となっています。

年々業務量が増加し、特に令和3年度は保健所への事務応援が年間2,727人、多い月は899人となっています。パンデミック・緊急時に備えるためにも職員全体を増やす定数条例の改善が必要です。

生活保護職場においては、適正基準と言われる受持ちケースは80世帯にもかかわらず、最大受持ちケース数が自立担当で103世帯、高齢担当で235世帯という中で、 生活保護世帯への訪問などがコロナ禍という影響もあって困難な事態も発生しており、 適正な人員配置が必要です。

また、福祉指導監査において、コロナ禍で実施できなかった分が先送りされています。 送迎バスでの園児閉じ込め死亡事件が毎年発生する中で、福祉施設での安全管理が注目 されています。職員を増やして指導、監査を行う体制の強化が必要です。

第3に、職員労働組合に対する不当労働行為が大阪府労働委員会に認定され、その取消しを求める訴訟を大阪地方裁判所に申し立てた裁判に要した決算額の質問に対し、「職員課運営事務、職員給与等管理事務という事務事業において、歳出として含んで計上されています」との答弁でした。

職員課運営事務と職員給与等管理事務として裁判費用が支出されていることは到底理解できません。不当労働行為を正当化しようとする経費の支出は認められません。

第4に、学校トイレ清掃業務において委託事業者がその業務をほかの事業者に丸投げ し、従事者への賃金未払いが発生しました。契約違反の行為であり、労働者派遣契約を 締結することと明記する改善はしたものの不十分であり、公契約条例の制定が必要です。

第5に、旧統一協会である世界平和統一家庭連合の関連団体である世界平和女性連合の支部が、一部の生涯学習市民センターを使用し、その予約の申請時等に生涯学習市民センターが旧統一協会の関連団体と把握し、当該団体が生涯学習市民センター条例第6条に抵触しないことを確認し貸し出したことは、市がその活動を応援することになり問題です。

イベントは入り口であり、そこから多額の献金や霊感商法による活動資金を得ること につなげていくことなどを考慮して、市民を守る立場での対応をするべきです。

第6に、公立保育所において、照明のLED化、エアコンの設置、また小・中学校の 雨漏りなどの修繕でなく改修について、予算確保の関係で先送りされていることは問題 です。子どもの保育・教育環境の改善が必要です。

第7に、コミュニティソーシャルワーカーについては、本来全19中学校区に配置すべきところ、9人しか配置していません。地域福祉の向上と孤立の防止や制度の狭間を埋めるなど地域福祉のセーフティーネットの充実、強化に取り組むためにも増員を求め

ます。

第8に、株式会社エフエムひらかたに対する放送委託の最終年度となり、結果として 同社が解散となりました。大規模災害時の情報収集の手段として、ラジオが果たす役割 は大きく、昨年7月に熱海市で発生した土石流災害の際はエフエム熱海湯河原が、先日 の静岡市の災害でもエフエムしみずが、災害情報などを流しました。エフエムひらかた 廃止によって、市民の命を守る自治体の役割が果たせなくなることは問題です。

第9に、大型開発のための子どもを犠牲にする公立保育所の民営化はやめるように保護者が求めた渚西保育所民営化では、必要引継ぎ時間3,371.25時間に対し2,923時間、448.25時間も不足しました。初めての統合、民営化でこのように子ども、保護者、運営法人に大きな負担と不安を与えた市の責任は重大です。

待機児童対策として実施している臨時保育室は、年間を通した保育計画もない、行事もない、経費削減のために子どもの負担を大きくするものであり、認可保育園を設置し 待機児童対策をすべきです。

第10に、直営を住民が強く求めた香里ケ丘図書館は、隣接する公園との一体運営を進めるとして、みどりの広場との一体管理、図書館と公園の機能連携を指定管理者が行うと開館しましたが、結果は民間事業者のノウハウを生かした事業はされず、多くの利用者に対応できない事態が起きるなど、図書館も公園も、直営でこそ地域と密着した関係が生まれることから、直営に戻すべきです。

第11に、指定管理者制度による管理代行をしてきた生涯学習市民センター、図書館はコロナ禍において民間による柔軟な対応を指定管理導入の大きな理由にしてきましたが、おおむね500万円前後の赤字の決算を計上しました。これは直営と指定管理者制度との財政効果額を超える金額です。また、蹉跎生涯学習市民センター・図書館においては、いまだに利用者に不便をかけている1階で総合窓口を行っています。元に戻すべきです。

パンデミック・緊急事態下においては、直営による柔軟な対応と地域の公共施設としての役割を十分果たしていくために、直営での運営に戻すべきです。

第12に、学校教育においては令和3年度までの2年間に児童、生徒に配付されたタブレット端末約3万台の管理運営が、学校現場の大きな負担となっています。全校への人的配置を求めてきました。GIGAスクールサポーターが6人しか配置されておらず不十分です。

また、学校現場の意見も聞かずに進められてきた学校水泳授業民間活用事業は、1校の小学校で水泳授業を民間施設で行う予定がコロナ禍で実施できず、全く試行もせずに 民間活用を決定したことは問題です。

学校図書館への司書配置は全中学校で配置されたものの、小学校は12校にとどまっています。学校図書館司書配置の効果は確認されており、早期に全校に配置するべきです。

総合型放課後事業を実施するとしている留守家庭児童会室職員全体では、最大で59人の人員不足が生じたことは問題です。

以上、述べてきたように、大型開発である枚方市駅周辺再整備事業を民間事業者の言

いなりに強引に進める中で、市全体が職員と予算が足りずに市民福祉の向上と全体の奉 仕者としての仕事さえできない事態が生じていることが明らかであり、一般会計につい ては反対します。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

特例軽減の廃止によって1万人以上の方が4,059円増額となりました。本年10月に窓口での2割負担が実施されました。高齢者にさらなる負担をかけることになったことから反対します。

介護保険特別会計については、令和3年度の保険料が引き上がっており、市民負担が 増えたことから反対です。

次に、国民健康保険特別会計は賛成ですが、現在、大阪府が目指す保険料の統一化に 向けた運営を行っている中で、児童扶養減免や精神・結核医療給付費など必要な支援策 は残すべきです。

その他の会計については賛成することを表明して、討論といたします。

[岡市栄次郎委員]

本委員会に付託された認定第1号「令和3年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について」外6特別会計・3企業会計決算の認定等についての採決に当たり、全会計決算等を認定すべき、また、原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。まず、一般会計については、単年度収支で約7億5,700万円と3年連続での黒字計上となり、実質収支も約24億3,700万円の黒字となるなど収支の改善が見られました。

次に、特別会計については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の4特別会計は実質収支が黒字、財産区特別会計は収支均衡となっており、自動車駐車場特別会計は、実質収支は赤字ですが、単年度収支は8年連続で黒字を計上しています。

一方、企業会計については、病院事業会計は前年に続き、水道事業及び下水道事業の 2会計は3年連続の黒字となりました。

以上の状況から、令和3年度に関しては、投資的事業に係る大規模な支出や、収束の 見通しが立たないコロナ禍等の厳しい状況にもかかわらず、収支については改善されて おり、前年度に引き続き、一定安定した財政運営が行われていることがうかがえること から、総合的に判断して全会計の認定等に賛成したいと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、長期化しつつあるロシアのウクライナ侵略による世界情勢の混迷、急激な円安等の影響を受けた物価高騰についてはすぐに収まる気配はなく、今後も社会経済活動や雇用情勢の先行きは不透明であることなどから、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

歳出については、今後も、高齢化の進展により扶助費など社会保障関連経費の増加が 見込まれるほか、京阪本線連続立体交差事業、枚方市駅周辺再整備事業及び可燃ごみ広 域処理施設の整備などの大規模な投資的事業に加えて中学校給食や支援教育に係る取組 も控えており、大きな財政負担が見込まれています。 こうした背景の下、今後もさらなる収支均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められますが、財政運営の自由度や安定度を示す自主財源比率は、依存財源である新型コロナウイルス対策事業に係る国庫補助金が令和2年度から大幅に減少した影響もあり、令和2年度から4.3ポイント増の38.8%となったものの、市税収入は、令和2年度から懸念されていた個人市民税や固定資産税等の減額の影響が大きく、合わせて約5億円の減収となり、普通会計決算で平成29年度から5年連続で50%を割り込んでいる状況です。今後、自主財源確保の取組がより重要になってくると考えます。

さらに、財政の弾力性を示す経常収支比率は92.3%であり、前年度から3.4ポイント減と徐々に改善されつつはあるものの、平成28年度から6年連続で90%を超える高い水準となっており、依然として本市の財政運営は自由度が低く、硬直化している状況にあると言えます。

また、市債残高も約1,137億円と、前年度から約26億円の増加となり、併せて 公債費が増大していることから、将来負担が大変懸念されます。

以上のことを分析すると、本市の財政は非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

そこで、こうした厳しい状況にあっても、将来にわたって安定した財政運営を維持していくための取組について、意見を申し上げます。

まず、行政運営全般について申し上げます。

事業の精査についてです。

市長の公約事業や、枚方市駅周辺再整備などの投資的事業には多額の財源が必要になることから長期財政の見通しでは、大規模事業等の実施に伴う市債残高について、目標額であるおおむね1,000億円を上回る1,200億円を超えて推移することが示されています。新たな視点で事業の必要性や費用対効果、優先順位をしっかりと見極め、必要に応じて改めて見直し等の判断を行い、事業の実施に当たっては、根拠を示して、真に必要な施策を実施するよう求めます。

また、今後も、財政負担や健全化判断指標の推移を踏まえ、できる限り交付税措置がある有利な市債の活用を図るとともに、財源補塡が見込めない市債については発行を抑制するなど、バランスを考えた適切な市債発行を行うことで健全な財政運営を行うことを求めます。

さらに、気候変動に伴う大規模災害などへの対応、老朽化が進んでいる公共施設の計画的な維持補修や将来の財政需要に備えた基金残高の維持が大変重要であることから、引き続き、財政調整基金や特定目的基金等への適切な残高の確保及び計画的な積立てを行うことを求めます。

行政運営全般に関する主な意見は以上ですが、次に、新たな課題など幾つかの施策に 絞って、個別に意見を申し上げます。

まず、自主財源の確保についてです。

行政サービスの充実のためには、依存財源に頼ることなく、ネーミングライツに係る 取組の拡大など、安定的な財源としての自主財源の確保が重要となってきます。定住を 促進し市税の増収にもつながり得る新婚等新生活支援事業については、新婚等世帯が枚 方市に住むきっかけになる重要な事業と考えています。こうした施策をきっかけに、枚 方市に住み続けたいと思ってもらえるよう様々な制度を構築するなど、定住促進に向け たより効果的な取組を強力に推進するよう求めます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業についてです。

本件について意見を述べるに当たって、まずは、収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の広がりに対し、市民の生命を守ることに尽力していただいている保健所、市立ひらかた病院をはじめとした各部署、応援等で携わった全ての職員の皆さんに心より感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況については、いまだに混迷が続いており、今後、希望される方へのワクチン接種の取組を積極的に進めるよう求めます。

さて、この新型コロナウイルス感染症対策に関しては、前年度に続き様々な事業に取り組まれました。

事業の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したひらかたパークとの連携による観光を活用した地域経済の活性化事業に取り組まれました。

入場者数が当初予定者数を大幅に下回ったことについては、コロナ禍ということもありやむを得ない部分もあるかとは思いますが、実施期間や周知方法、周辺地域への経済効果なども含めて検証を行うとともに、今後も本市の重要な観光コンテンツであるひらかたパークとしっかりと連携を図っていただき、さらなる観光施策を展開していくよう求めます。

次に、コロナ禍において大変厳しい状況に見舞われている市内事業者等の支援及び低所得世帯への生活支援の観点から、北大阪商工会議所、枚方市商業連盟、枚方信用金庫と連携して市内の消費喚起策としてプレミアム付商品券事業が展開されましたが、生活困窮者に対する支援として用意していた無償配布分が余ったことで、抽選販売を行った経過があります。同商品券を必要とされる方々に行き届かなかった要因について課題を整理し、手法も含め事業の検証を行うよう求めます。

新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種も一定進んできており、厚生労働省において、感染時の療養期間短縮が進められるなど、新型コロナウイルス感染症への向き合い方が変化する中、今後のウィズコロナ、ポストコロナを見据え、市民、事業者にとってより効果的な支援の在り方を検討していただくよう求めます。

次に、安全、安心のまちづくりの推進についてです。

令和3年度は、老朽化が進む自治会館の更新、改修の促進のため、建物全般の改修に 柔軟に活用できるメニューが自治会館建設補助金に創設されました。このことは、自治 会にとって大きな支援となることから、活用を促進していけるような支援や避難所とし ての活用を図っていただくよう求めます。あわせて、地域防災力の向上に向けて、地域 としっかり連携を取った消防団活動を展開していくよう求めます。

次に、子どもの見守りについてです。

子どもが抱える課題が複雑・多様化、さらには複合化しており、昨今では、子どもの 貧困に加え、ヤングケアラーに対する支援など、新たな課題も浮き彫りになっています。 令和3年度には、福祉、健康、医療や教育・保育分野など様々な情報を一元化した子 ども見守りシステムが構築されました。今後、このシステムを活用して、様々な課題を 抱える子どもにいち早く気づき、子どもとその家庭に寄り添った支援を届けることがで きるよう取り組むことを求めます。

次に、ひとり親家庭等への支援の充実についてです。

ひとり親家庭等への支援として、LINEを活用した相談事業や養育費相談・支援事業など様々な取組をしていただいていますが、必要とされる方に十分に活用していただけるよう、効果的な周知方法に取り組むことを求めておきます。

次に、教育環境の整備についてです。

新型コロナウイルス感染症の急拡大に対応するため、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業の実施が急遽決定したことにより、学校現場、教職員が混乱し準備が大変だったと認識しています。子どもや保護者も含め、多くの方が不安を抱くことがないよう、今後、各事業の進め方については、このような混乱を生じさせることなく進めていくことを求めます。

しかし、このハイブリッド型授業の実施が広がることにより、タブレット端末の活用が当たり前のものとなったことで、不登校児童・生徒への授業のオンライン配信など、様々な環境下にある子どもたちの学びを止めない取組が実施されたことは、よりよい教育環境の構築につながったと思います。今後もICT環境を生かした先進的な取組、また必要な教育環境の整備、充実を求めます。

また、各小学校においては心の教室相談員等を配置し、教育相談体制の充実を図っていただいているところですが、相談を必要としている子どもや保護者に対して丁寧に対応できるようサポート体制を充実していくことを求めます。

さらに、近年、地球温暖化に伴う気候変動により、夏季においては、多くの方にとってこれまでに経験したことのないような猛暑が続き、学校現場でも熱中症対策の実施など健康管理に十分に注意することが求められている状況です。この現象は、これからさらに悪化する可能性もありますので、熱中症予防対策のさらなる推進を求めます。

次に、初期救急医療についてです。

市立ひらかた病院の隣接地に完成した医師会館に、休日急病診療所、北河内こども夜間救急センター、休日歯科急病診療所の3つの初期救急医療を集約することで、一帯は初期救急医療から二次救急医療まで整備されたエリアとなりました。今後も、市民への周知を十分に行っていただくとともに、三師会、市立ひらかた病院との連携をより密に図ることで、市民のさらなる安全、安心な初期救急医療体制の充実に着実につなげていただくよう申し上げておきます。

次に、適切な道路管理についてです。

市は、主要道路から生活道路まで幅広く管理していますが、市民が安全に安心して快適に利用できるよう、国庫補助等を積極的に活用し日常的な維持管理を適切に行うことはもちろんのこと、地元関係者や関係機関とも協議を行った上で、拡幅工事等の歩道整備も進めていただくよう求めます。

次に、DXの推進についてです。

DX時代を迎える中、市民の利便性向上をはじめ、市役所業務、学校や保育等の現場

における効率化や負担軽減に資するICT化に向け、かじを切れるものには積極的にチャレンジし、その環境を変革させていってもらいたいと思いますし、その一方で、高齢者のICT利用促進事業など、「使い手」としての市民のデジタル知識の向上といった裾野の拡大に向けても、さらなる取組を進めていただきたいと思います。

また、こうしたDX化の一つとして、コロナ禍における非接触での手続といった側面も踏まえて、キャッシュレス決済の需要が一層高まりを見せています。市民の利便性向上の観点から、市税の納付等、各種市役所業務におけるキャッシュレス化のさらなる推進を求めます。さらに、住民票や市・府民税課税証明書等がコンビニで手軽に取得でき、これからの「行かなくていい市役所」にも通じるマイナンバーカードの普及促進と、その安全性に係る周知にもしっかり取り組まれるよう、併せて申し上げておきます。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがようやく減少傾向を見せ、入院・外来患者数の増加等につながったことから医業収益が増加したことに加え、医業外収益についても増加したことから、当年度純利益としては約15億8,655万円を計上することができました。

一定収支が改善している状況とは言えますが、この純利益の主な要因は、あくまでも 臨時的な医業外収益である新型コロナウイルス感染症関連補助金であり、医業収支につ いては前年度に引き続き赤字となっていることは見過ごせません。

令和4年度に策定する第3次中期経営計画においては、同病院が市民にとって必要な 医療を提供していくために、さらなる経営改善の取組を反映するよう求めます。

次に、水道事業についてです。

市民生活を支える重要な都市基盤の一つである水道事業について、その施設設備の維持管理運営には、多額の財源を要するところとなります。収益の大部分を占める給水収益が今後も減少傾向にあることに加え、昨今の資材や人件費等の高騰という懸念材料もありますが、引き続き、給水人口減少に対応した適正な設備投資、収益に対してバランスの取れた企業債の発行を図ることなどにより、持続的かつ安定的な経営に努めていただくとともに、市民生活の安心、安定を確保していくため、更新基準年数に基づく指標の分析を進めることなどを通じ、老朽化する管路の更新についても着実、堅実に進めていただくよう申し上げておきます。

財政運営全般に関する意見としては以上ですが、今回、特に触れておきたい点は、昨 今の職員のコンプライアンス意識の欠如など、市民からの市役所に対する信頼を損なう 事案が相次いでいる状況についてです。

職員のコンプライアンス意識の底上げのための研修や、風通しのよい組織づくりを行うために、まずは管理職が率先して意識改革を行うよう改めて申し上げます。

以上、まだまだ申し上げたいことはございますが、最後に、施策の進め方について一 言申し上げたいと思います。

この間、市駅周辺のまちづくりや支援教育に係る取組等について議論を進める中で、 行政と議会の間でそごを来しているように見受けられます。

公金を活用し事業を進めていく上では、必要な財政措置はもとより、市民や議会に事

前にしっかりと説明し、理解を得る過程を重ねていくことが重要であることを改めて認 識いただきたいと考えます。

今後は、これまで以上に、二元代表制の下での議論を踏まえ、合意形成を図った上で 慎重に進めるべきです。

議会も、この枚方市をよりよいまちにするためにと真摯に向き合い活動している点に おいて、市長と異なるところはありません。

今後、数々の行政課題に対し、市長がどのように対応していかれるのか、また、今回の決算審査を踏まえて、次の令和5年度予算が適切に編成されるのか、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、そうした点について十分にチェックし、監視機能を全うする所存であるということを最後に申し上げまして、令和3年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算ほか6特別会計・3企業会計決算等に対する賛成討論といたします。